

令和8年度

合志市民まつり企画運営業務
公募型プロポーザル実施要項

合志市役所 産業振興部 商工振興課

TEL 096-248-1115
MAIL syokou@city.koshi.lg.jp

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地

1.目的

この「令和8年度合志市民まつり企画運営業務公募型プロポーザル実施要項」（以下「要項」という。）は、本イベントを通じ、事業目的を達成するため「合志市民まつり」の企画運営に関して、アイデア、ノウハウを広く求め、当市にとって最も有意義な総合的に優れた候補事業者を選定するための公募型プロポーザルの実施にあたり、参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を定めるものである。

2.業務の概要

(1) 業務名

令和8年度合志市民まつり企画運営業務

(2) 業務内容

令和8年度合志市民まつり企画運営業務公募型プロポーザル仕様書（以下「仕様書」）のとおり。

(3) 選定方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を前提とした公募型プロポーザル方式により、本業務に係る業者選定委員会において最優秀提案者を選定する。

(4) 提案上限額

委託料：8,500千円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案の規模を示すためのものであることに留意すること。
なお、見積書を提出する際は、提案上限額を超えてはならない。提案上限額を超えた場合は欠格とする。

3. 参加形態及び参加資格要件

(1) 参加形態

このプロポーザルに参加しようとする者は、法人（単独で参加する場合は、協力会社の参加を認める）又は複数の法人による共同企業体とする。共同企業体の場合は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- ①代表者となる法人を定め、代表者は全体の意思決定や管理運営等、業務遂行に係る全てに責任を持つこと。
- また、構成員は代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を参加申込書の提出時に提出すること。
- ②参加申込書提出後の代表者及び構成員の変更は認めない。
- ③構成員は他の共同企業体への参加及び単独で申し込むことはできない。
- ④共同企業体協定書の写しは、契約締結時までに提出すること。
- ⑤選定されなかった共同企業体の代表者及び構成員は、選考された受託事業者の本業務について支援・協力をすることは可能とする。

(2) 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。ただし、共同企業体の場合において、⑥の要件は代表者又は構成員のいずれかが満たすものとする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③国及び地方公共団体等による工事等請負契約及び委託契約に係る指名停止措置等を現に受けていないこと。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員

(以下「暴力団員」という。) 又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

⑤納期限が到来している市税（市民税、固定資産税及び法人税）及び他の地方公共団体の税（市民税、固定資産税及び法人税）、消費税及び地方消費税（以下「市税等」という。）、並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。

⑥過去 5 年度以内（令和 3 年度～令和 7 年度）に、国又は地方自治体等が発注した類似業務の受託実績を、元請けとして 1 件以上有していること。

4. 参加に係る必要書類の提出

3. (2) の参加資格要件を満たし、当該プロポーザルに参加する場合は、次の必要書類を提出すること。

(1) 参加申込書の提出

①提出期間

令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 5 時まで（必着）

②受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで（土日・祝日は除く）

③提出方法

持参、郵送又は LOGO フォームにて提出すること。

※郵送にて提出する場合は、電話にて書類到着の確認をすること。

④提出先 合志市役所商工振興課

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地

電話：096-248-1115 メール：syokou@city.koshi.lg.jp

⑤提出書類

	名称	様式及び添付書類等		部数
		単独法人の場合	共同体企業の場合	
1	参加申込書 ※	<input type="checkbox"/> 参加申込書（第 1 号様式（その 1）） <input type="checkbox"/> 会社概要等整理表（第 1 号様式（その 2））	<input type="checkbox"/> 参加申込書（第 1 号様式（その 1）） <input type="checkbox"/> 会社概要等整理表（第 1 号様式（その 2））（代表者及び構成員ごと） <input type="checkbox"/> 共同企業体構成員調書（第 2 号様式（その 1）） <input type="checkbox"/> 委任状（第 2 号様式（その 2））	1 部
2	業務実績書	業務実績書（第 3 号様式） 過去 5 年度以内（令和 3 年度～令和 7 年度）に、国又は地方公共団体等が発注した類似業務を、元請けとして受託した受託実績（5 件以内）を記入すること。 なお、イベント会場（熊本県農業公園カントリーパーク）での実績がある場合は、これを優先して記載すること。		1 部
3	市税等の滞納がないこととの証明書	市の市税が課税されていない者で市外に主たる事務所又は事業所を有する者にあっては、主たる事務所又は事業所の所在地の当該市町村税について滞納がないことの証明書を添付すること。		1 部
4	その他	会社概要の確認できるパンフレット等		1 部

※参加申込書には代表者印を押印すること。

(2) 企画提案書等必要書類の提出

プロポーザルに参加申込書の提出を行った者 1 者につき 1 提案とし、次の書類を提出すること。

①提出期間

令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで（必着）

②受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで（土日、祝日は除く）

③提出方法

持参又は郵送にて提出すること。また、併せて各資料のデータを指定するファイル交換サービス（ファイル無害化 ASP）にて提出すること。 データのファイル形式は、.docx（Microsoft Word）、.xlsx（Microsoft Excel）、.pptx（Microsoft PowerPoint）及び.pdf（Portable Document Format）とする。

④提出先 合志市役所商工振興課

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地

電話：096-248-1115 メール：syokou@city.koshi.lg.jp

※ファイル交換サービスについては、参加申込書に記載の担当者宛に通知する。

⑤提出書類

名 称	様式及び添付書類等	提出部数
1 企画提案書	<p>ア 企画提案書（任意様式）</p> <ul style="list-style-type: none">「評価基準（別紙 1）」を確認して、項目順に記載することとし、提案趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔に解りやすく記述すること。用紙は A4 版、横書き、文字の大きさは 11 ポイント以上とすること。書類の一部を着色し、又は彩色することができる。必要に応じて文章を補完するためのイラスト、概略図等を記載することができる。表紙及び下記のイ資料を除いて 20 ページ以内で両面印刷とすること。 <p>イ 資料（任意様式）</p> <p>企画提案書とは別に、次の資料を作成（片面印刷）すること。 (企画提案書の枚数には含めないものとする)</p> <ul style="list-style-type: none">①イベント当日のスケジュール案 A4 版横、横書き②会場設営イメージ図（平面図）A3 版横、横書き <p>※資料の枚数は必要最低限とすること。</p>	正本 1 部 副本 5 部
2 業務実施体制調書	<p>（第 4 号様式）</p> <ul style="list-style-type: none">契約締結後における業務の実施体制（担当者等の氏名、経験及び担当する業務）について記述すること。	正本 1 部
3 業務工程表	<p>（任意様式）</p> <ul style="list-style-type: none">用紙は A4 版、横書、当日までの業務スケジュールを記載すること。	正本 1 部

4	見積書	<p>(第5号様式)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積書には、消費税及び地方消費税を含めること。 ・別途、任意様式にて仕様書で定める業務毎に、見積書の内訳を記載したものを添付すること。 	正本 1 部

5.質問の受付及び回答

当該プロポーザルに関して質問がある場合は、次のとおり提出すること。

①提出期限

令和8年2月6日（金）午後5時まで

②提出方法

質問書（第6号様式）により、メールにて提出すること。

メール：syokou@city.koshi.lg.jp

③回答方法

令和8年2月10日（火）までに、合志市ホームページに掲載する。

※質問の受付状況に応じて、期限内に隨時回答する。

④留意事項

実施要項及び仕様書の内容以外に対する質問には回答しない。

6.審査方法

(1) 候補事業者の審査

候補事業者の選定にあたっては、「令和8年度合志市民まつり企画運営業務事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において「評価基準（別紙1）」により審査し、審査員の合計点（小数点以下第2位を四捨五入）が最も高い者を候補事業者として選定し、次に高い者を次点候補事業者として選定する（ただし、候補事業者及び次点候補事業者となるには、合計点数が300点以上でなければならない）。

また、参加申込者が1者の場合であっても審査を実施し、選定委員会は、候補事業者について当市商工振興課に対して報告を行う。

(2) 審査日時等

審査は非公開とし、書類とプレゼンテーションによる審査を実施する。なお、プレゼンテーション審査は次の内容で実施する。

①日時等（予定）

令和8年2月20日（金）※時間・会場等の詳細は、別途メールにて通知

②プレゼンテーション審査参加者の出席人数

プロポーザル参加者1者につき3名以内

③実施方法

ア 提案内容のプレゼンテーション及び補足説明（20分以内）

プレゼンテーションはパソコンを使用して行うことができることとし、プロジェクター及びスクリーンは、当市で準備する。ただし、パソコン等の必要機器は提案者が持参すること。

イ 質疑応答（概ね 10 分）

(3) 審査結果

審査を受けた各プロポーザル参加者に対し、令和8年3月6日（金）までに文書及び電子メールにて審査結果を通知する予定。なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

7. 候補事業者との協議・契約等

(1) 候補事業者との協議・契約

当市は、候補事業者と内容や金額について協議が整った上で、随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2）により委託契約を締結する予定である。なお、候補事業者との協議が整わない場合には、当市は次点候補事業者と協議を行う。

(2) 支払方法

受託事業者は、当市と委託契約を締結し、契約内容に基づいて業務を実施する。

当市は、業務の完了後、検査を経て委託料を受託事業者に支払うものとする。

(3) その他

受託事業者は、業務の全部を第三者に委託することはできない。

8. プロポーザル参加者の失格

プロポーザル参加者が次の各号に該当する場合は、失格とする。

- ①3. (2) の参加資格要件を満たさなくなった場合
- ②提出書類等に虚偽の記載があった場合
- ③審査の公平性を害する行為や当該プロポーザルの手続を通じて著しく信義に反する行為があり、委員会が失格と認めた場合
- ④委員会の審査員または当市職員に対して、直接または間接的に当該プロポーザルに関し援助を求めた場合
- ⑤契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- ⑥プレゼンテーション審査に正当な理由が無く参加しなかった場合

9. プロポーザルの中止

やむを得ない理由等により、当該プロポーザルを実施することができないと当市が判断したときは、中止する場合がある。その場合において、応募に関わる一切の経費は当市に対して請求できない。

10. 辞退

4. (1) の参加申込書を提出後に、当該プロポーザルを辞退する場合は、速やかに参加辞退届（第 7 号様式）を提出すること。

11. その他

- ①参加申込及び企画提案に要する経費は、提案者側負担とする。
- ②提出された関係書類等は、選定、非選定に関わらず返却しない。
- ③企画提案書の著作権は、原則として当該提案者に帰属する。ただし、当市は候補事業者選定を行う作業に必要な範

- 団において、提案者に断りなくその写しを作成し、使用することができるものとする。
- ④提出された書類は、合志市情報公開条例に基づく公文書開示請求の対象となり、不開示とすべき部分を除き公開されることがある。
- ⑤提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとする。
- ⑥業務内容は、採択された企画提案の内容を基本とするが、当市の指示のもと変更等を加える場合がある。

12.スケジュール

項 目	期 間
1 参加申込書の提出期限	令和8年1月30日（金）
2 質問受付期限	令和8年2月6日（金）
3 質問への回答	令和8年2月10日（火）※随時
4 企画提案書等の提出期限	令和8年2月13日（金）
5 プレゼンテーション審査	令和8年2月20日（金）を予定
6 審査結果の通知	令和8年3月6日（金）を予定
7 契約手続開始	令和8年3月11日（水）を予定